

●● かかりつけ医 を持ちましょう！ ●●

“病気かな”と思ったら、まずは身近なかかりつけ医へ

かかりつけ医は、あなたの健康のパートナー

かかりつけ医とは自宅近くで、家族の日常的な診療や健康管理をしてくれる身近な医師のことで、「ホームドクター」として、きめ細かな診療を行っています。

- 症状に合わせた適切な専門医を紹介してくれます。
 - 家族の病状・病歴・健康状態を把握しているので、突然の異変や緊急事態でも適切な処置をしてくれます。
- ちょっとした体の症状が気になるとき、気軽に相談できる「かかりつけ医」を持つことをお勧めします。

埼玉県 小児救急電話相談

埼玉県では、休日や夜間など病院が受けられない時間帯に、子どもの病気などについて、電話で相談を受け付けています。

県内全域固定電話（プッシュ回線）および携帯電話から『# 8000』をかけると、看護師が対処法をアドバイスします。

- 月～土曜日
午後7時～11時
- 休日・年末年始
午前9時～午後11時

最近軽症でも救急外来を安易に受診するかたが増えています。また、救急車の利用についても、最近の出動要請の中には緊急性のないものもあり、本当に必要としている傷病者への対応に支障が出ています。

かかりつけ医を持ち、日ごろから健康管理に留意しましょう。



本当に必要としている人のもとに 一秒でも早く

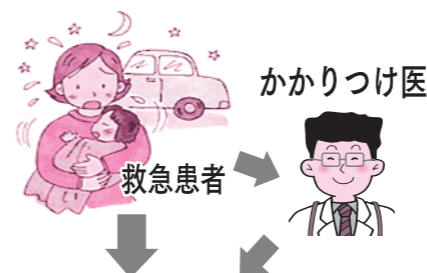
救急車の適正な利用にご協力ください

●問い合わせ 深谷市保健センター（☎575-1101）へ

深谷市の救急医療体制

急病や事故のときに、適切な医療がより早く受けられることは、安心して生活していく上でとても重要なことです。

このため、市では初期（軽症患者）から二次（重症患者）、三次（症状が著しく重く、高度な検査・手術を要する患者）と、それぞれの患者の症状に応じた救急医療体制を整えています。



初期救急医療体制

主として入院治療を必要としない軽度の救急患者の治療を行います。

休日急患診療所（総合健診センター内）※1

休日の比較的軽度の症状が軽い患者の外来診療を行います。
診療科目：内科、小児科、外科※2
診療日時：日曜日、祝日、年末年始
午前9時～正午・午後2時～5時

こども夜間診療所（総合健診センター内）※1

休日、土曜日の夜間の比較的軽度の症状が軽いお子さんの外来診療を行います。
診療科目：小児科、内科
診療日時：土・日曜日、祝日、年末年始 / 午後7時～10時

在宅当番医※3

休日の眼科、耳鼻咽喉科の当番制による外来診療を行います。

救急告示医療機関

緊急に受診が必要な患者の診療を行います。救急告示病医院については、広報ふかや1月号と一緒に配布した深谷市医療病医院一覧表をご覧ください。

※1 診療日などは14ページ下段「休日急患の診療」をご覧ください。 ※2 11月から、内科、小児科のみの診療となります。
※3 診療日などは15ページ下段「眼科・耳鼻咽喉科休日診療医院」をご覧ください。

総合健診センター・休日急患診療所（こども夜間診療所）

住所：常盤町62-2 電話：573-7723



11月1日 休日急患診療所の診療科目が変わります

日曜、休日、年末年始に診療をしている休日急患診療所の診療科目が、11月1日(出)から、外科を外し内科・小児科になります。

現在、内科医や外科系の医師2人が診療に当たっていますが、患者の多くが内科および小児科を受診しています。

このため、受診の実態に応じた診療科目の見直しを行い、内科は内科標榜医師、小児科は小児科標榜医師および協力して下さる医師が診療に当たる体制とします。なお、比較的症状が軽い場合や、軽度なけがについては診療しますが、レントゲン撮影を必要とするなど、軽症ではない場合には、従来通り、外科を休日診療している病（医）院や第二次救急での診療になります。

問い合わせ

休日急患診療所（総合健診センター内・☎573-7723）へ

■ 診療日時：日曜日、祝日、年末年始 / 午前9時～正午・午後2時～5時

第二次救急医療体制

原則、初期救急医療施設からの転送患者を受け入れます。



病院群輪番制病院

平日の夜間、土・日曜日、祝日、年末年始の救急患者の診療を行います。

小児の二次救急輪番制病院

月～土曜日の夜間、休日の日中および第1日曜日の夜間、祝日、年末年始の救急患者の診療を行います。

第三次救急医療体制

原則、初期・第二次救急医療施設からの転送患者を受け入れます。



深谷赤十字病院救命救急センター

24時間体制で、脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷などの重症患者の診療を行います。